

報道資料

令和5年2月20日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (社会医療法人田北会 田北病院第2報)

社会医療法人田北会 田北病院において、これまでに入院患者18名、職員7名 計25名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染(クラスター)が発生していましたが、新たに入院病棟Bにおいて院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

1 発生場所

社会医療法人田北会 田北病院(所在地 大和郡山市城南町2-13)

2 感染者の概要(合計25名)

・経緯:入院病棟A 2月7日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から、18例の感染を確認

入院病棟B 2月15日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から、5例の感染を確認

・感染者内訳:入院患者18名、職員7名

20代4名、30代1名、40代2名、50代1名、60代3名、70代3名、80代7名、90代4名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	13名	5名
看護師	5名	1名
看護補助者	1名	—
合計	19名	6名

※第1報(2月13日)以降、入院患者12名、職員4名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(2月20日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。